

令和2年度第3回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和2年11月12日(木) 午後1時15分～午後3時

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

(委員) 伊藤委員(会長)、佐藤委員、岡崎委員、高橋委員、蔵留委員、笠井委員、相原委員、牟田委員、中村委員、伏見委員、坂井委員、高橋委員、グスタフ ストランドル委員

(事務局) 植草福祉部長、河林福祉部次長、築地介護保険課長、磯貝高齢者福祉課長、望月高齢者包括支援課長、並木中央地域包括支援センター所長、新浦安駅前地域包括支援センター所長、高洲地域包括支援センター所長、富岡地域包括支援センター所長、介護保険課職員(須賀、河野、江副、田中) 高齢者包括支援課職員(斉藤、梅木)
コンサル会社職員2名

(傍聴人) 2名

4. 会議経過

議題(1) 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の素案について

①浦安市高齢者保健福祉計画及び

第7期浦安市介護保険事業計画における施策の評価について

②浦安市高齢者保健福祉計画及び第8期浦安市介護保険事業計画(素案)について

— — — 事務局より資料に基づき説明 — — —

なお、今回の計画策定の中で、各会議体の位置づけと役割を表にまとめましたが、その中で全市的な組織である「生活支援体制整備事業における第1層協議体」については今まで発足できていなかったことから、計画初年度である令和3年度より、第1層協議体の機能を介護保険運営協議会に位置付けることについて承認を求めた。

質疑応答

委員：素案の中で老人クラブの指標が52となっているがその根拠はあるのか。老人クラブの構成要件に50人以上ということがあり、組織できない地域もある。潜在的には作りたい地域は多くあり、自治会が84ありますが、それと同じくらいの老人クラブが理想だと思います。

今アプリで、スマホに話しかけると、それが大きい字でスマホに出てくる、というようなアプリ使った、通いの場とか、家庭内とか、いろんな場所で利用する、そういう戦略も必要ではないでしょうか。

いろいろな団体で、健康寿命を延ばす活動、健康づくり、生きがいつくり、認知症予防対策など色々取り組んでいます。どこまで期待して今後この計画のほうに反映させるのか、そういう団体の過去の活動を評価されたのか、そういうところがこれだけでは読めないと思います。

事務局： アプリの活用についてですが、昨年行った実態調査で、スマートフォンを持っている高齢者が非常に多くなっています。また、自治会単位でスマホ教室をやっているところもあります。今後、そういったものを活用して、市から情報発信をしていく必要性は十分認識していますので、どのような方法がいいものか、検討していきたいと思います。

また、いろいろな団体の活動の評価については、市からの補助金を受けている事業以外においても、介護予防に資する活動をきちんと把握をして、ホームページ上で公表するなど検討していきたいと思います。

老人クラブの指標については、高齢化率が上がれば、対象となる方も増えてますが、老人クラブの設立に伴う老人クラブ会館の整備については、コロナ禍における減収もあり、見直しが必要となっていることから、検討してまいります。

委員： 3点お聞きします。まず35ページの課題1、高齢者の地域の担い手として活動できる体制の構築についてです。簡単な手伝いなど参加したいと回答した人は約45%である一方、実際活動している人は4%にとどまっている、この差の問題は何なのか、また、落差を埋めるために具体的な対応策はどう考えているのでしょうか。

2点目、具体的な施策として1305、1306、1502、こういう計画が盛り込まれているが、予算規模をどのくらい予定しているのか、税収が非常に落ち込んできている中、税収減を想定した上でこの計画をつくったのでしょうか。それとも、その前の段階で作っているもので、予算規模を縮小する事があり得るのでしょうか。

3点目、8期の介護保険料はそのまま据え置くということですが、9期以降の介護保険料について、増額は検討されていないのでしょうか。

事務局： 1点目についてですが、手伝いたいと思う人がある程度いるのに、実際に活動している人が少ないということについては、「何をしたいのかわからない」ということが問題なのだろうと思われれます。そのため、担い手の研修、ボランティア養成、地域の様々な活動が行えるような養成研修を行っていききたいと思っています。

2点目ですが、具体的に掲げられた施策は今後の予算を見据えて計画されているのかということですが、介護従事者宿舎借り上げ支援事業や介護職員研修費用等助成事業などは、介護人材を確保するために市が支援を行っている事業となりますので、引き続き同様の支援を行っていく予定です。

3点目ですが、9期以降の保険料に関しては、現段階では何とも申し上げることができませんが、第8期の保険料は第7期の実績を踏まえ、またこの社会情勢を考慮して同額程度としました。当然のことながら高齢化率の推移、要介護認定者の推移、それに伴う介護サービス費の増加が保険料には大きく影響します。しかしながら、いきなり多額の保険料額を引き上げるといような考えは、本市は今まで行ってきておりませんので、9期以降も多額の上昇率にならないよう検討していきたいと考えています。

委員： 第1号被保険者の介護保険料に関しては、大体いつごろ決まるものなのか。

事務局： 次の1月の運営協議会でお諮りが出来るように準備をしています。

委員： 8期の介護保険の事業計画の素案、詳細にまとめられて非常に参考になりました。しかしながら、直近のことしか書いていない、高齢化が進んでいく中で、長期的な展望が見づらいと思います。

パブリックコメントの年月日が入っていませんが、実施時期は決まっていないのでしょうか。

やはり長期的な展望を見ると、この高齢化の問題で1番大きいのは8050問題、それから孤立死の問題、先程、老人クラブの話がありましたが、老人クラブに来られる方はいいわけですが、独居老人や8050、高齢者が高齢者の面倒を見る、そういう問題についてどう対応しているのか、といった問題視点がちょっと足りないような気がします。その辺についてお伺いしたいと思います。

また、養護学校にICT等を活用した関係団体との連携ということで、国もICTの活用について発表していますが、政府が取り組んでいるマイナンバーについて浦安市として独自の取り組みはあるのでしょうか。

事務局： 委員のおっしゃる通り、この計画は3年の計画ではあるものの2025年、2040年を見据えて計画を立てています。市として3年計画としているわけですが、もう少し総論のところでも分かりやすい表現にしたいと思っています。

パブリックコメントについては、今後の予定としては、この会議のご意見も踏まえ、整理をしてから、12月に行いたいと思っています。

次に独居老人、8050問題につきましては、お手元の素案93ページのセルフネ

グレクト対策、55 ページの施策番号 1104「包括的な相談支援体制の整備」といったところで、高齢者支援、高齢者だけでない複雑な世帯などへの支援ということ、高齢者部門だけじゃなくて全庁的に行っていくような体制を考えております。

I C Tについては、総合計画の方でも医療介護連携のところでもそういったことの活用ができるかどうか、という検討を行っているところで、今後、単身高齢者や病院に行けない方への訪問診療であるとか、それから団体間の連携というそういったものを活用して効率的に支援ができるような体制を今検討しているところです。

会 長：生活支援体制整備事業における第1層協議体について、承認を求められていましたが、このことについてご承認いただける方は挙手をお願いしたいと思います。

はい。承認されたということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

議題(2) 第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託について

— — — 事務局より資料に基づき説明 — — —

質疑応答 特に意見等なし

5. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 須賀・田中
電話 047-712-6403 内線 15505・15506